

令和3年白浜町議会第3回定例会 会議録(第5号)

1. 開 会 令和3年9月22日 白浜町議会第3回定例会を白浜町役場
議場において9時54分開会した。

1. 開 議 令和3年9月22日9時55分

1. 閉 議 令和3年9月22日11時00分

1. 閉 会 令和3年9月22日11時00分

1. 議員定数 14名 欠員 1名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名
出席議員 13名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	堀	匠	2番	楠本	隆典
3番	廣畑	敏雄	4番	西尾	智朗
5番	正木	秀男	6番	南	勝弥
7番	小森	一典	8番		
9番	辻	成紀	10番	松田	剛治
11番	溝口	耕太郎	12番	長野	莊一
13番	堅田	府利	14番	水上	久美子

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局 長 濱口 伊佐夫 事務主任 鈴木 保典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤	誠	副 町 長	林	一 勝
教 育 長	豊 田	昭 裕			
富田事務所長					
兼農林水産課長	古 守	繁 行	日置川事務所長	石 田	健
総務課長	愛 須	康 徳	税 務 課 長	岩 城	祐 朗

民生課長	中本敏也	住民保健課長	泉芳明
生活環境課長	廣畑康雄	観光課長	寺脇孝男
建設課長	玉置康仁	上下水道課長	清水寿重
地域防災課長	木村晋	会計管理者	玉置孔一
消防長	久保道典		
教育委員会			
教育次長	榎本崇広	総務課副課長	山口和哉

1. 議事日程

- 日程第1 議案第78号 令和3年度白浜町一般会計補正予算（第4号）議定について
- 日程第2 議案第79号 白浜町（日置川地域）過疎地域持続的発展計画の策定について
- 日程第3 報告第7号 令和2年度公益財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出について
- 追加日程第8 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 追加日程第9 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第4 発委第11号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について
- 日程第5 発議第2号 議員派遣について
- 日程第6 発委第12号 閉会中の継続調査申出書
- 日程第7 発委第13号 閉会中の継続審査申出書

1. 会議に付した事件

日程第1から追加日程第9

1. 会議の経過

○議長

おはようございます。

ただいまの出席議員は13名です。地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和3年第3回定例会5日目を開会します。

開議に先立ち、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 濱口君

○番外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いします。

本日、議会閉会後に議員懇談会の開催、議会広報特別委員会の開催を予定しておりますの

でよろしく申し上げます。

以上で諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

それでは、次に決算審査特別委員会の委員長、副委員長が決定しましたのでご報告いたします。

委員長に3番 廣畑君、副委員長に13番 堅田君と決定しましたので報告いたします。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 議案第78号 令和3年度白浜町一般会計補正予算(第4号)議定について

○議 長

日程第1 議案第78号 令和3年度白浜町一般会計補正予算(第4号)議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

浅学で申し訳ないんですけども、財政調整基金は残額としてどのくらいありますか。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外(総務課長)

ただいま楠本議員のほうからご質問いただきました財政調整基金ですが、現在取り崩し等あるんですけども、約14億7,000万円、今回ちょっと取り崩しがありますので、これより9,000万円ばかり減るんですけども、最新の数字としては14億7,000万円と財政調整基金の金額になっています。

以上です。

○議 長

1番 堀君

○1 番

生活応援商品券配布事業第2弾ということで予算上げられているんですけども、9月に第1弾の商品券、まだ手元に届いていないという方もおる中で大体数字っていうのかな、どんだけ手元にみないつてるかという数字も把握されているのかなと。そして、11月中にこの資料みたら郵送開始が11月で、使用期限が1月。今の状況みたら、第2弾、ひよっとしたら期限ぎりぎりに手元に届くような人もおるんじゃないかと考えて、そこら辺どうですか。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外(民生課長)

9月21日現在の配布状況です。1万1,106件に対し、1万476件配達済みです。

94. 3%になってます。残りの未配達につきましては、今郵便局のほうで配っていただいまして、不在票が入ります。その中で郵便局へ取りに行ってくださいという形になります。

それで、未配達の部分については、来月初めには役場のほうへ届くという形をとってございまして、配布のほう早急に終わらせたいと考えてます。

また、11月中旬に配布しまして、12月中旬には第2弾のほうも配達ほぼほぼ完了できるものと考えています。

以上です。

○議 長

1番 堀君

○1 番

今郵便局も不在票ちゅうんかな、それもまだ投函してない状況で郵便局員さん皆帰ってると思うんですけども、誰でもこれ見たら1月末っていうたら、ちょっと期間短いんじゃないかと思うんですけど、そこらの期限延長という考え方はないですか。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

地方創生臨時交付金の活用の関係上、令和3年度中に事業を完了する必要があります。あと1月末としましたのは、前回の第1弾の商品券配布と同じ印刷ができるということと商店の再募集の必要がないということから、1月末とさせていただきます。

○議 長

12番 長野君

○12 番

1回目の配達のとくに不在の票というものは、郵便局で入れてこられるのか、その辺をちょっと確認したいと思います。というのは、何回か留守の家に来てでも入れてない場合があるんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうですか。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

初めは不在票を入れますと、郵便局のほうに殺到するということから郵便局が何べんかトライして、不在票を入れずにやってたようなんですけども、もうほぼほぼあと5%あまりという形の中で不在票が入るようになっていきます。で、ちょっとお待ちいただければ、不在票お手元に届くかと思しますので、郵便局のほうへ取りに来ていただけたらと思います。

○議 長

暫時休憩します。

(休憩 10時01分 再開 10時07分)

再開します。

質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第78号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

(2) 日程第2 議案第79号 白浜町(日置川地域)過疎地域持続的発展計画の策定について

○議 長

日程第2 議案第79号 白浜町(日置川地域)過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

11番 溝口君

○11 番

1、2点教えていただきたいと思います。今回、全員協議会等でこれから5年間の計画ですね、これまあ載せて説明も受けたところであります。

まず、最初にそのとき聞けばよかったんですけども、前回やったときのちょうど5年間の計画ですね、数字的に覚えてないんですけども、当初は、全てやったとしたらどれぐらいの事業規模というんか、支出ですね、今回でた全部、もしやったとしたら町の財政としたら、65億円ですかあったと思うんですけど、前のときはどれぐらいの事業計画があつて何割ぐらい消化できたかどうかいうの、ちょっともし発表できるようであれば教えていただきたいんですけど。資料が手元になかったらいいんですけど、そこら辺どうですか。

○議 長

番外 日置川事務所長 石田君

○番 外(日置川事務所長)

前回の過疎地域自立促進計画ではございますが、全事業費といたしまして7億5,869万2,000円となっております。そのうちの事業実施ではございますが、約49億円、大体64%の事業は消化させていただいているような状況となっております。

○議 長

11番 溝口君

○11 番

分かりました。どうもすみませんでした。今回は、説明したように全事業の町の負担額い
うんですか、全事業は65億円ですか、65億円のざっと7割が国庫負担金で、ほんまに町
の財源については3割ですか、残り。それでも、ざっともし全部やったとしたら、20億円
からのお金がいってくると、ここからあれなんですけど、説明ではこの事業を計画してでも
全て国が承認してくれるとも限らんしと、今所長から発表あったように、前回のときでも発
表あった程度のパーセンテージであったと。そしたら、これの今計画を立てる優先順位とい
うんか、どこからまずしていこかというのは、当然日置川地区の連合町内会ですか、あちら
のほうとかいろいろ協議をして、事業の優先順位を決めていくんか、当然最初日置川事務所
が、行政が、町が内部的に検討して、ずっとこういう形で進めていきたいんやと多分定義を
されるんであろうかなと推察するんですけども、そこら辺のこれからの進め方の手順とい
うのは、どんな感じなんですか。

○議 長

番外 日置川事務所長 石田君

○番 外（日置川事務所長）

先般、全員協議会のときにお渡しさせていただきました参考資料というのがございます。
そのページの中にはございますが、各年度ごとに事業費を算出させていただいております。
各事業を行うにあたって各担当課のほうに聞き取りを行いました。そのときに各令和3年度、
4年度順番に優先順位は、事業費をつけていってるような状況となっております。ただ、機
械とかそういうふうなものの購入となりましたら、いつ何時また壊れてしまうかも分かりま
せんけども、優先順位が入れ替わる場合もありますけども、現在としては、各年度ごとにや
っているような状況でございます。

○議 長

11番 溝口君

○11 番

最後にですね、計画全部上げてるわけです。この中には、無理やろうけども地域の要望も
あるしとか、行政としてもこれもし実現できたらいいなというようなやつも多分入っておろ
うかと思うんです。今、先ほど発表あったときでも大体これぐらいのパーセンテージ出てる、
前回ほど。町としたら日置川事務所としたら、100、今、全事業計画上げて、年次計画を
立てて、優先順位もそれぞれ決めて5年間やってでも、大体5割ぐらいができそうな感じか
なとか、6割ぐらいかなとかそこはある程度予測をされとるんですか。というのも、これ全
部もしうまく次から次へといったとしたら、65億円の3割が町の負担、ざっと20億円
のお金がいってくるわけですよ。当然、町の財源のことも考えながら申請もしていかなあか
んやろうし、優先順位も当然やっていかなあかんと思うんですけども、計画立ててる以上は、
全てできたらええんやけどもそうはいかん部分の財政的な問題もある。町としたら最低でも
これぐらいの5割ができたらいいけそうやなとか、6割ぐらいでこうやなとかそこら辺は大
体発表はできにくいと思いますけども、数字で言えとは申しませんが、大体そこら辺の腹
積りというんか町としての考えはあるんかどうか、その点だけ教えてもらえるんだったら、
ちょっと発表してください。

○議 長

番外 日置川事務所長 石田君

○番 外（日置川事務所長）

今議員おっしゃられるとおり、日置川地域としては全部すえきるのが一番いいかと思っております。ただ、過疎地域持続的発展計画に上げていかなかったら過疎対策事業債が借りれないということもございますので、若干強めにいれてるとも確かにございます。ただ、もちろん財政当局との協議もありますので、正直どれだけって公言はできないんですけども、できるだけ多くやっていきたいなというような気持ちでございます。

○議 長

5番 正木君

○5 番

31ページ、生活環境の整備（1）現況と問題点、水道、上水道と簡易水道も含めてですけども、先般ある地域で100人人口あると、そこで、水力発電おこして20年間契約で売電して上水道のタンクの設備も3億円かかる部分で、地元でよう負担せんと。売電やって地元負担ゼロって、こういうショッキングなニュースが流れてました。本当に過疎のそこ。100人のとこでね、おじいちゃんの里がそこだって、孫さんにあたる人がそういう水力発電、川をね、モーターおこして売電してその益で100人分の集落の上水道っていうんですか、水道設備インフラをするんやと、こういう発表があったんですけども、今まさにこの23区ぐらいあるんですか、日置川に集落。その中でこのインフラというの簡易水道もさることながら、町なか議長とか小森議員とこの上水道も整備されていると思うんですけども、この奥へ行けばあるほど、簡易水道で皆さんが点検なりいろんな管理していると思うんですけど、そこらも含めてね、この長期の65億円、70億円ほどかけてやる中で、一切地元負担なしということで、国庫債券のほうで再生エネルギーの分野で引っ張ってきてね、何億円も、それで売電して行政に協力しているというようなアイデアだした個人の建設会社の社長言っていました。そこらも含めてね、この地元高齢化になっているんですけども、奥へ行けば行くほど、そこら含めて行政的に日置川事務所としてですけども、やはりそういう部分、一つまたね、いろんなアンテナ張って、今これからゼロ・オプションという格好で動いてますんでね、世界中。再生エネルギーを利用してそこにインフラを投資すると、そこら、日置川事務所長いかがですか。

○議 長

番外 日置川事務所長 石田君

○番 外（日置川事務所長）

今、正木議員おっしゃったの、ちょうど私も今朝テレビで同じのを見たと思うんです。地元がお金一切も無しに電力会社からだったかと思うんですけど、お金もらえるというふうなそんなやり方もあるんだなど、私も目からうろこといいですか、びっくりしたところであります。

議員おっしゃるとおり、奥のほうですね、川添地域であれば小川地区では数年後には施設を改修せないけない計画にはなっております。そういうふうなやり方があるのであれば、私らとしても勉強していきたいと思っておりますので、担当課と一緒に協議していきたいと思っております。

○議 長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決します。お諮りします。

議案第79号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

(3) 日程第3 報告第7号 令和2年度公益財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出について

○議 長

日程第3 報告第7号 令和2年度公益財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

5番 正木君

○5 番

昨夜、はまゆう病院において議員懇談会、議長はじめ参画させていただいたんですけども、その中で院長の提案で今回このコロナの見えない敵との中で、第6波ぐらいくるといようなね、そういう所見の中でやはり行政のほうでリーダー的なプロジェクトチームをつくりなさいと、このような院長からの提案もありました。

確かに、先般はいったときには、申込み順でパニックしてですけども、電話通じない、で、書籍で通達したりとか、いろんな部分で改善して住民保健課もたいへん御苦勞されたと思えますけども、今度第6波くるにおいて、町長本当にね、今まで各地域の部分参考にしてでもですよ、スムーズに医療関係者、先達その次いろんな部分でやはり院長が言われてましたけども、プロジェクトのね、枠を行政のほうでぜひともつくってくださいという要請がありました。確かにね。そういう中で、やはりそれもスムーズにワクチン接種、ブースター接種というんですか、3回目いくってというようなそういうローテーションをね、事前に年明けにまたかかってくるような状態という予測の中で、既に住民保健課頑張っていますけども、そうじゃなくてある程度長期にわたる部分でポジショニングして、すべきやと思うんですけどいかがですか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番外 (町長)

正木議員おっしゃるとおり、昨日の懇談会の中で院長からもスムーズに行えるように町には今からでもプロジェクトチームをつくることを提案したいということで、ご提案がございましたし、今年4月くらいからコロナワクチンの接種を開始するにあたりましてですね、住民保健課が担当でございますので、中心になって職員の頑張りがありまして、当初はやはり混乱ですとかいろんな多少スムーズに行えなかったところありましたが、回を重ねるごとに集団接種あるいはミニ接種も含めてですね、医療関係者の皆様方の御協力を得て、何とか今日に至っているわけでございます。ただ、やはり私の反省もあるんですけども、もう少し、はまゆう病院の先生方のみならず、クリニックとかいろんな医院の先生方いらっしゃいますので、そういう先生方もっとこう相談してですね、積極的に使わせていただければよかったかなと思っております。ちょっと遠慮があったというふうに私は反省してあります。それももっとコミュニケーション図ってですね、病院側にもお願いをする、無理もお願いするかも分かりませんし、病院側もそれに応えてもらえる、あるいはここまでしかできんとかね、そういったやりとりがもっとあればですね、よりスムーズにいったんではないかなというふうなことがありました。

ですから、ここはやはりもう1回一丸となってですね、町の職員の頑張りはあるんですけども、今の状況であればやはり職員に負担をかけたということもありますので、来年度に向けてですね、しっかりと第6波の三回目のワクチン接種も始まると聞いておりますので、そこは町一丸となってですね、病院側と協議しながら連携しながらやってまいりたいというふうに思っております。

○議長

5番 正木君

○5番

私、主眼に言うたのは、各医療従事者にしても町民にしてもね、やはりそこに伝達する方法、それがやはり今ネット使い慣れている人もあれば、全然スマホも持ったことがないという年寄りもあります。そこらも含めてスムーズに早いもん勝ちやじゃなくて、保健センターでいつとき受れたり、いろんな部分でトラブル発生しました。そこらも参考にしてですよ、やはりこれから行政として我々も含めてですけども、そういう部分でいろんな案でね、こうやったらええんちゃうかと、各地域の先例も習ってですよ、取り組んだらいいと、そのように思ってます。

○議長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

○議長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

質疑を終結いたします。

報告第7号は以上終わります。

暫時休憩します。

(休憩 10 時 23 分 再開 10 時 45 分)

○議 長

再開します。

南議会運営委員長より報告を行います。

6 番 議会運営委員長 南君 (登壇)

○6 番

休憩中の議会運営委員会の協議の結果をご報告いたします。

このあと、当局より追加議案 2 件の提出があります。

これを日程に追加し、追加日程として、審議をお願いすることになりました。

以上で、報告を終わります。

○議 長

委員長報告が終わりました。

当局より追加議案 2 件の提出があります。

資料を配布してください。

(資料配布)

○議 長

ただいま、提出がありました諮問第 1 号から諮問第 2 号の 2 件を日程に追加し、日程を変更して追加日程第 8 から追加日程第 9 として、直ちに議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、諮問第 1 号から諮問第 2 号の 2 件を日程に追加して、直ちに議題にすることに決定しました。

(4) 追加日程第 8 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
追加日程第 9 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議 長

追加日程第 8 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、追加日程第 9 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての 2 件を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君 (登壇)

○番 外 (町 長)

諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、議案書 (P. 55) に基づき説明した。

秋田氏は人権擁護委員として適任者であり、人権擁護活動にご尽力をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、議案書（P.57）に基づき説明した。

深見氏は人権擁護委員として適任者であり、人権擁護活動にご尽力をいただきたいと考えてございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議 長

以上、諮問第1号から諮問第2号の一括提案がございました。2件に対する質疑を一括して行います。

質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。

諮問第1号について、討論を行います。

討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

諮問第1号は、原案のとおり適任と認めることについて異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号は適任と認めることに決定いたしました。

続いて諮問第2号について、討論を行います。

討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

諮問第2号は、原案のとおり適任と認めることに異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

したがって、諮問第2号は適任と認めることに決定いたしました。

（5）日程第4 発委第11号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実に
を求める意見書の提出について

○議 長

日程第4 発委第11号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実に
を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に案件を朗読させます。

番外 事務局長 濱口君

○番 外（事務局長）

発委第11号を朗読した。

○議 長

提案理由の説明を求めます。

（省略の声あり）

○議 長

省略いたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結いたします。採決します。お諮りします。

発委第11号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、発委第11号は原案のとおり可決されました。

（6）日程第5 発議第2号 議員派遣について

○議 長

日程第5 発議第2号 議員派遣についてを議題とします。

白浜町議会会議規則第128条の規定による議員派遣について、お手元に配布のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣についてはお手元に配布のとおり決定いたしました。

（7）日程第6 発委第12号 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会）

日程第7 発委第13号 閉会中の継続審査申出書（議員定数等検討特別委員会、決算審査特別委員会）

○議 長

日程第6 発委第12号 閉会中の継続調査申出書、日程第7 発委第13号 閉会中の継続審査申出書を一括議題とします。

各委員長の申出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することに決定しました。

これをもって令和3年第2回定例会に付議された事件はすべて終了いたしました。

閉会にあたり町長から挨拶の申出がありますので、この際、これを許可します。

番外 町長 井潤君(登壇)

○番外(町長)

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

9月7日に、本定例会を招集させていただき、本日まで、議員各位には提案いたしました案件をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策、安心安全なまちづくり、教育行政等、町政全般にわたり、鋭意ご審議をいただき誠にありがとうございました。

本定例会におきまして、議員各位から賜りました貴重なご意見、ご提言を真摯に受け止め、行政運営に生かしながら、各種施策のより一層の進捗を図ってまいりたいと存じます。

今後とも、議員各位のご指導、ご鞭撻をいただきながら、町政の伸展に、職員と共に一丸となって全力を尽くす覚悟でございますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、新型コロナウイルス感染症につきましては、19都道府県に緊急事態宣言、8県にまん延防止等重点措置の適用が9月30日まで延長されています。

引き続き、国、県や保健所、近隣市町、町内関係団体等との情報共有を図るとともに、ワクチン接種事業をはじめ、感染予防施策及び経済対策事業等に取り組んでまいります。

簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議 長

挨拶が終わりました。お諮りします。

本日はこれをもって白浜町議会令和3年度第3回定例会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、白浜町議会令和3年度第3回定例会はこれをもって閉会します。

議長 西尾 智朗は、11時00分 閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和3年9月22日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員